

自治労大阪府職員労働組合税務支部本庁分会要求

要求年月日:令和元年8月13日

回答年月日:令和元年9月2日

要 求 項 目	回 答 項 目
1 当局は、本庁分会との労使慣行を厳守し労働条件の改変にあたっては、一方的な実施を行わないこと。	1 良き労使関係については、今後も尊重してまいりたい。
2 税務手当について、給料の調整額に移行をすること。	2 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
3 一般定期健康診断・特別健康診断(女性検診・人間ドック・VDT作業等)の充実や受診対象範囲の拡大を図り、職員の健康管理体制を強化すること。	3 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
4 職員の健康保持増進及び快適な職場環境の形成を図るため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等感染症について、予防対策を強化すること。	4 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
5 年間を通じて執務室全体を適温に保ち、職員の健康管理に留意すること。	5 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
6 職員の労働安全衛生の観点から、執務室内の安全対策に留意すること。	6 税務局内の安全対策については、今後とも十分留意してまいりたい。また、庁舎全体に関することについては、関係課に伝えてまいりたい。
7 職員の安全確保の観点から、庁用自動車の運行に支障のないよう点検・整備を行うこと。	7 今後とも、運行に支障のないよう点検・整備してまいりたい。
8 既存のOA用椅子について点検を行い、経年により高さ調節機能が劣化するなど破損した椅子は新しいOA用椅子に交換すること。	8 OA用椅子については、今後とも点検に努めてまいりたい。また、破損した椅子の更新については予算の範囲内で適切に対応してまいりたい。